

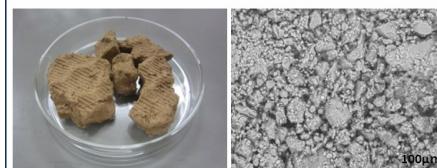


釉薬に使える石灰未利用資源 副生石灰粉末の陶磁器タイル用釉薬への応用

技術分野分類 5306 : グリーン・環境化学

技術キーワード 化学 : 無機工業材料

産業分類 E製造業 : 2146 陶磁器製タイル製造業

内 容	概要	副生石灰は、数%の土壤成分を含むため着色していることから、殆どが未利用資源となっています。大垣地区だけで年間数十万トンが副生されていることから管理地が圧迫され、石灰業界では副生石灰の有効活用が長年の課題となっています。 そこで釉薬に用いられる通常の石灰を副生石灰に代替し、通常の製造工程でタイルを作製しました。
	従来技術・競合技術との比較(優位性)	副生石灰を微細化することで、その他の釉薬成分(シリカやアルミナ等)と溶融しやすくなり、通常の石灰を用いて作製したタイルと遜色がない外観や風合いのタイルが出来ました。懸念していた副生石灰の着色は、高温溶融するためか、殆ど問題ありませんでした。
	本技術の有用性	未利用石灰資源の有効活用と、陶磁器タイル用釉薬のコスト低減にも期待できます。
関連情報 (図・表・写真等)	 <p>副生石灰石粉末（外観）</p> <p>石灰製造時に副生される不純物（土壤）が混ざって着色した石灰石粉末です。</p>	 <p>左側：通常石灰 右側：副生石灰 副生石灰粉末を用いた釉薬で加飾したタイルの試作品 *通常品と同等の外観</p>
適用可能製品	釉薬タイル	
技術シーズ保有者	氏名 所属・役職	茨木靖浩 岐阜県 商工労働部 産業デジタル推進課
技術シーズ照会先	窓口 TEL/FAX e-mail	岐阜県産業技術総合センター 0575-22-0147 / 0575-24-6976 soudan@gitec.rd.pref.gifu.jp

■知的財産

無

■試作品状況

無



提供可

作成日 2025年1月31日